

精華町教育委員会議事録

令和4年（第6回）

- 1 開 会 令和4年6月28日(火) 午後2時30分
閉 会 令和4年6月28日(火) 午後3時55分
- 2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 3 欠席委員 なし
- 4 出席事務局職員
浦本教育部長 杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 5 傍聴者 0名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第6回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第5回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

- ・全員承認

(3) 教育長報告事項

5月30日の京都府市町村教育委員会連合会の総会、研修会については、委員に参加いただいたことに感謝を申し上げる。私は用務で出席できず、申し訳なかった。

京都府教育委員会の橋本前教育長が5月末日をもって退任され、後任に前川教育長が就任された。就任に当たり、京都府の第2期教育振興プランや府

立高校の在り方ビジョンなどの具体化やICTの活用の推進などに取り組むという抱負を語られた。市町教育委員会への支援なども大いに期待したいところであるが、府内全市町村の教育長との懇談で各地を回られるということで、山城南部の教育委員会には8月末に予定されているので、この機会を捉えて、いろいろと市町の思いを聞いていただこうと思っている。

6月17日に京都府立府民ホールで開催された京都府開庁記念式典において市町村・地域自治功労者表彰が行われ、本町から上村卓三さんが京都府自治表彰を受賞された。上村さんは社会教育委員として16年の長きにわたり家庭教育の充実や青少年の健全育成などの活動に積極的に取り組まれ、社会教育行政の向上に顕著な貢献をされたご功績が認められたもの。

来る7月8日に相楽地方教育委員会連絡協議会の合同研修会を開催し、新しく就任した仲井山城教育局長のお話を聞き、また、環境の森センター・きづがわを見学するという予定になっているので、参加をお願いします。

(4) 議決事項

議案第24号 令和4年度精華町議会定例会7月特別会議提出議案に係る意見聴取について（令和4年度精華町一般会計補正予算（第4号））

教育部長【提案説明】

教育に関する補正予算として歳出で805万5,000円の増額補正を行い、また、給食管理運営事業の財源補正を行うものである。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業に関する補正予算額1億1,267万5,000円のうち、教育に関する補正予算として805万5,000円の増額補正を行い、また、給食管理運営事業の財源補正として、一般財源から225万1,000円を減額し、同額を国府支出金として増額するものである。

増額補正額805万5,000円の内訳は、緊急学校給食支援事業（原油価格・物価高騰対応分）として717万5,000円、図書館感染予防対策事業として88万円となっている。

まず、緊急学校給食支援事業については、食材料費の急激な高騰により逼迫している給食費会計について、保護者負担での給食費の値上げ改定を行うことなく、安全・安心な給食の提供を継続し、また、給食会計の安定的な運用を図るため、給食費会計への追加補助を行うこととして必要経費を新規計上するものである。

また、この緊急的な対応とは別に、従来から実施している給食費の通常補助については、町の一般財源からの支出を予定していたが、全額地方創生臨時交付金を充当することとする。

次に、図書館感染予防対策事業については、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、備品購入と委託事業に係る費用を新規計上するものである。1点目として、空気清浄機の購入で、子ども向けの読み聞かせ事業で使用している「おはなしのへや」に設置する。2点目として、図書返却用ブックポストを祝園駅東西連絡通路に設置し、図書館サービス利用者と職員との接触機会の低減を図る。

なお、返却された図書の回収と図書館への配送については、外部業務委託をする予定。

松 下 委 員 給食費の補助について、前回の教育委員会で物価高騰などにより値上げせざるを得ないという報告を聞き、いよいよそのような時期が来たかと感じていたが、全国的に色々な対策が講じられる中で、本町でも今報告があった形で、厳しい家庭の状況に配慮した対応をされることに感謝する。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第25号 精華町指定文化財の指定について

教 育 部 長 【提案説明】

指定有形民俗文化財1点の提案となる。名称は春日神社繫馬図絵馬、員数は2面、制作年代は江戸時代の元和6年(1620年)、所有者は宗教法人春日神社、所在地は菱田宮川

原58番地2である。

なお、参考として、本指定案件については精華町文化財保護審議会に諮問し、審議の結果、指定について適当であるとの答申を受けている。

この春日神社が所有、管理されている繫馬図絵馬は白馬図と黒馬図1枚ずつ、2枚を一对として1620年、江戸時代の初期に奉納された絵馬である。町内に現存する絵馬としては最も古い絵馬であり、南山城地域の一農村の信仰状況を示す民俗資料として大変貴重な文化財である。

これまでに指定している精華町指定文化財は計5件だが、全て美術工芸品の仏像彫刻であり、今回、有形民俗文化財の分野における初めての町指定の案件となる。

新 司 委 員 お参りの際に飾ってあるのは見ていたが、詳細までは知らず、この機会にそのような立派な文化財があるということを知ることができ嬉しく思う。

もう少し、他の指定文化財と今回の有形民俗文化財の違いを教えてほしい。

生涯学習課長 今回の絵馬については、地元地域の農村の生活に非常に密着した、そういう生活文化とも関わりがある点から、民俗文化財という位置づけになっている。

川村教育長 補足すると、今回の絵馬も絵画として見れば、美術工芸品としての指定も検討対象になってくるが、この絵馬は美術品としての価値もさることながら、それ以上に地域の方々に400年にもわたって大事にされて、受け継がれてきたということで、地域の社会の中で守られてきたという民俗性があり、そこに高い価値があると判断された。なお、民俗の中には無形のものもあるので、これは有形民俗文化財ということになる。

新 司 委 員 指定を受けたら、保存をするための予算などが措置されるのだろうか。どんどん劣化もしていくだろうし、白い方はもうあまり形がはっきりと分からない状態に見える。

生涯学習課長 今回、町の指定を受けることによって、補修などの際に町

の補助金を受けてもらうことが可能になる。

川村教育長 再度補足として、神社や寺にあるものは宗教的な施設や品物になるので、憲法上の規定もあるため、そこにいきなり補助金を交付できないが、指定文化財になると文化財保護法などを根拠に公費で支援ができる形になる。

松下委員 白馬と黒馬に日乞いと雨乞いという意味があったと初めて知った。これらの絵馬はどのような大きさなのか。

生涯学習課長 縦65センチ、横91センチで、2面ともほぼ同サイズである。

松下委員 2面の制作時期は別々なのか。

生涯学習課長 どちらも江戸時代の元和6年である。

松下委員 設置場所はどこか。

川村教育長 本殿手前、拝殿の右側に設置されている。

新司委員 春日神社自体の創設は室町時代になる。

松下委員 本件は、町広報誌にもしっかりと紹介することが望ましい。これ程の文化財はなかなか出てこないと思う。世界各地で紛争により文化財が破壊されていく様を見て、居たたまれない気持ちであり、ぜひ精華町にある文化財は大切に保存、補修していきたい。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 協議事項

精華町二十歳のつどいの実施について

教育部長 【提案説明】

これまで20歳の者を対象に開催してきた精華町成人式について、平成30年6月に民法の一部を改正する法律が成立したことに伴い、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、精華町では18歳ではなく、20歳の若者を祝う式典として続けていくこととして、その式典の実施及び名称について協議をお願いするものである。

式典の名称を精華町二十歳のつどいに改め、積極的な社会

参加を促すため、20歳の若者の前途を社会全体で祝福し、旧友や恩師との再会により旧交を温め、我がまちへの郷土愛を深めてもらう機会としたい。

本件に関しては、令和2年9月28日に精華町教育委員会で、令和4年度以降の成人式について、20歳を対象年齢とすることを協議いただいた経過がある。

また、令和2年11月には、町広報誌「華創」11月号において、民法の定める成年年齢の引下げ後も、精華町は令和4年度以降の式典の対象年齢を20歳とすることを町民に周知している。そして、令和4年4月1日に民法の一部を改正する法律が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられた。

令和4年度に実施する式典の概要としては、名称を精華町二十歳のつどいとし、開催日は令和5年1月9日、開催場所は従前の成人式と同じく京都府立けいはんなホールのメインホール、対象は平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれまでの20歳の若者とする。

なお、二十歳のつどいを運営する実行委員を10名程度募集し、従前の成人式同様に、当日の自主運営を促したいと考えている。

なお、現時点での情報として、京都府内では18歳を対象とする成人式の予定はないと聞いており、また、宇治以南の山城地域の各自治体では式典名称を二十歳のつどいとして実施される予定である。全国的にも18歳を対象とする自治体はごく少数であり、その主な理由としては大学受験や就職など進路に関わる重要な時期と重なることや、出席者の減少につながるのではといった懸念がある。当面は、全国のほとんどの自治体が従前の慣習により、20歳の若者を対象にして式典を継続するのではないかと見込まれている。

川村教育長 この件は、一度本委員会でもご説明し、委員のご意向もお聞きした上で進めてきた。いよいよ実行委員を募集する段階となったため、名称なども確定していきたく、改めて最終確認ということで、この場でご協議いただくこととした。

特段ご意見がないようであれば、これで二十歳のつどいということで、従来どおりの20歳の方を対象としたお祝いの場としていきたいと考える。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり承認)

(6) 事務局からの諸報告

教育部長 1 新型コロナウイルス感染症の対応について

まず、ここ最近の町内小・中学校の児童生徒の感染状況について報告させていただく。令和4年1月当初からオミクロン株が猛威を振るっていたが、3月までの3か月間の感染者数は町内で270人、月平均で約90名だった。新学期に入り4月から6月末までの3か月間では本日現在134名、月平均で約45名ということで、前の3か月と比べると半減しており、ようやく感染者数も少し落ち着いてきている状況。

一方で、これまで感染対策の一つとしてマスク着用を徹底してきたが、梅雨が明けてこれから猛暑の時期を迎える。先日、群馬県の伊勢崎市で40度を超えるなど、熱中症の危険が高まっている状況にある。

既にマスコミ報道などでご承知のことと思うが、ここ最近の気温の上昇に相まって、体育の授業や部活動において、熱中症により児童生徒が救急搬送されるというような事案が全国で多数発生している。教員がマスクを外すように徹底できてなかったり、子どもの意思に任せるといった、そのような指導の状況のなかで、教員やほかの子どもたちが外していないと外しづらい、そういう子どもの心理もあるだろうし、配慮が必要と考える。

この間、厚生労働省と文部科学省から通知が発出されているとおり、本町においても京都府教育委員会からの通知に準拠する形で町内の小・中学校にマスクの取扱いについ

て徹底してきたが、6月14日に臨時校長会、15日に教頭会を開催して、夏季においては感染症対策をしつつも、生命に関わる熱中症への対応を優先するという事で、夏季における児童生徒のマスク着用について、改めて周知徹底した。保護者向けにも、熱中症が命に関わる重大な問題であるということ認識した上で、感染症対策よりも熱中症対策を優先して教育活動を行うということで、教育長と校長の連名で連絡文書を発出した。

具体的には、十分な身体的距離が確保できる場合はマスク着用の指導はしない、気温・湿度や暑さ指数が高い日は熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるためマスクを外すように指導する、体育の授業、運動部活動の活動中は特に熱中症のリスクが高いことが想定されることからマスクを外すように指導する、そして、登下校のときは状況に応じてマスクを外すように指導する、以上である。

これらの内容は、学校としてのマスク着用指導の考え方ということだが、この間ずっとマスクをつけてきた児童生徒の個別の事情であったり、保護者の理解とか、いろいろな理解が得られない場面が想定されており、実際に外すように指導しても外さない子どもが一定数いる。中学校の部活動でも、集団感染や部活動の停止を経験したような生徒は、マスクを外すように指導しても外さない。そのような状況になっており、学校現場では非常に対応に苦慮されながらも、生命に関わる熱中症を発生させないということで、感染症対策はしつつも、より熱中症対策を優先した対応を取るということで児童生徒に繰り返し指導するということと併せて、保護者にも十分な説明を丁寧に繰り返しているという状況である。

教 育 部 長

2 精華町議会定例会6月会議について

精華町議会定例会6月会議が6月1日から21日までの21日間の会期で執り行われた。

議案関係では、先月の教育委員会でお諮りした補正予算関係2件と契約議案2件であった。

議案に対する質疑では、議案43号、令和4年度山田荘小学校北校舎等便所改修工事請負契約の締結議案について、和便器を残す理由であったり、段差の解消はするのかということや、夏休み中の工事計画の内容、屋外トイレの改修の内容などの質疑があった。

また、議案第44号、精華町立小学校給食調理用真空冷却機の取得議案について、真空冷却機を使用することで味や食感などに影響はないのか、何を冷却するのか、一度で全ての食材が冷却できるのか、導入済みの学校で既にトラブルが発生していないかなどの質問があった。

また、一般質問においても、今回は14名の議員から質問の通告があり、教育委員会関係でも6人の議員から質問があった。特に小学校給食の食材費高騰の影響を問う質問であったり、中学校給食実施に向けての質問があり、また、小学校運動場の芝生化、主権者教育、ヘルプマークについての質問もあった。また、ヤングケアラーについての質問については複数の議員から質問があった。

教 育 部 長 3 第6次総合計画の策定について

本町では昨年度から第6次総合計画の策定作業に着手しており、これまで住民意識調査や、政策テーマ別・地域別に議論いただいた住民ワークショップの開催、子どもたちへの意見聴取、町の中堅・若手職員を中心とした作業部会において、現行の第5次総合計画の総括や、有識者ヒアリング、課題に対する基礎調査を実施し、政策提言を実施するなどの取組を進めてきた。

それらの作業を進める中で、現在、総合計画の基本構想の素案を取りまとめる段階を迎えており、6月21日には町議会に設置されている総合計画特別委員会に基本構想の素案の概要報告をしたところである。今後、総合教育会議

などの場で、総合計画の基本構想について、教育に関連する理念などについて教育委員の皆様から提言をいただくような機会も設けたいと考えており、本日は、現在検討段階の基本構想の概要について報告、説明をさせていただきます。

「はじめに」の部分には、これまでの学研都市精華町としてのまちづくりの考え方であったりとか、総合計画、これまでの第1次から第5次までの総合計画と、まちづくりとの関連性などについてまとめた内容になっている。

次に、計画の位置づけについては、総合計画は総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画ということで、住民と行政によるまちづくりの方向性を示すものということで、本町が定める各種計画の最上位に位置する計画であり、各分野の計画は全てこの総合計画に基づいて策定をするという位置づけになっている。

計画の構成と期間については、基本構想、基本計画は、今後10年間の長期的なまちづくりの基本方向や基本理念、まちの将来像、また将来像を実現するための施策を体系的かつ具体的な取組内容を示しているということで、総合計画審議会の答申を受けて、更に議会の承認を受ける必要がある。

基本理念の項目では、まず1点目の「緑豊かな調和のとれたまちづくり」は、先人から受け継ぎ、今後も変わることのない普遍的な理念であるということで、始めに掲げている。

2点目の「将来にわたり高度な都市運営を支える自立のまちづくり」は、筑波研究学園都市を参考に、これまで2度にわたる京都府立大学との共同研究を通じて、改めて京阪奈新線の延伸も見据えた中で、産業集積と人口定着による自立を目指したまちづくりを追求するという考えから、今回新たに盛り込まれた内容となる。

3点目の「子どもたちが夢をもち輝けるまちづくり」は、50年以上も前に掲げられた「こどもを守る町」宣言があ

ったからこそ、今日の精華町があるということが言えることから、これまでの過去5回、5次までの総合計画の中で、子どもという部分、子どもを守り育てるとかというような表記がありました。今回、6次で初めて明文化するものである。

4点目の「誰もが健やかに暮らせる安全安心のまちづくり」は、最後まで元気で生き生きと暮らせるということは町民誰しもの願いであり、健康増進の取組などを通じて、医療、介護に掛かるお金を少しでも減らすことができれば、それだけ未来を担う子どもたちへの投資に回すことができ、また、本町には自衛隊の基地との共存という課題を抱えてきたからこそ、1町単独で消防や病院を持つなど、これまでから防災の取組に力を入れてきた経過もある。引き続き防災食育センター、防災保健センターの実現、安全・安心のまちづくりを追求するということから、基本理念に加えている。

最後に、5点目の「人と人とのつながりを大切にするまちづくり」は、今回、住民ワークショップで「つながり」というキーワードが非常に多く出されている。本町では、古くから高い自治意識が地域を支えてきたものと考えており、コロナ禍で人と人とのつながりが希薄化している今だからこそ、改めてつながりを大切にする、そういうまちづくりを目指す必要があるということで、今回、基本理念に加えられたものである。

次に、まちの将来像の項目だが、住民と行政が共有する概ね10年後のまちの将来像であったり、キャッチフレーズを掲げるものということで、今回、住民意識調査や住民ワークショップでは人、未来、愛、自然、つながり、笑顔、夢といったキーワードが非常に多く出された。これらを基にした5つの案が現在あり、今後、総合計画審議会での議論を経て決定していただくこととなっている。

続いて、将来人口の項目では、今後の展望が記載されて

おり、この間、学研狛田地区で約1万人の人口の張りつきを想定してきたが、更に、将来の京阪奈新線の沿線、鉄道駅周辺において人口定着を誘導するという考えを持っている。このため、30年後を見据えた未来人口として、引き続き5万人を想定したまちづくりを進めるということと併せて、今回の総合計画の計画期間である10年間で目指す将来人口を3万9,000人と設定している。

まちの構造の項目では、本町の地勢的な位置づけをはじめ、都市構造、土地利用、コミュニティー圏域などの将来像などをまとめている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

5月の問題事象はなし。不登校児童は6名。

(2) 中学校

5月の問題事象は2件。各校、本人や保護者と連絡を取り、状況把握はできている。不登校生徒は38名。

総括指導主事 2 問題事象の月別発生件数について

小学校は累積ゼロ件が継続、中学校は2件となった。今後も引き続き、指導の充実とともに、未然の防止に努めていきたい。

長期欠席については、前年度比較で小学校は3名、中学校は9名増えている。引き続き、家庭と連携をとりながら取り組んでいきたい。

総括指導主事 3 重災害事故報告について

5月の報告はなし。

総括指導主事 4 相楽陸上大会について

6月1日、太陽が丘陸上競技場で行われ、各校とも大変健闘した。男子はトラック種目の6種目で1位を、フィールド

種目の2種目で1位を獲得している。女子はトラック種目、フィールド種目の各1種目ずつで1位の成績を収めている。5位までの入賞者は、男女で合計33名と、4チームだった。各種目とも5位以上については、6月19日に開催された山城地方大会に出場を果たしている。その大会では男子の共通200メートルと、精華中学校の共通の400メートルリレー、走り幅跳びで優勝という成績を収めている。7月下旬に行われる府の陸上大会には、男子で5人と1チーム、女子で4種目、3名と1チームが出場する予定。

総括指導主事 5 修学旅行、林間学習について

6月は多くの学校で修学旅行、林間学習が実施された。中学校では、精華西中学校が長崎方面へ2泊3日の修学旅行を実施し、コロナの感染もなく、無事に終わることができた。小学校では、現地で発熱の児童が出た学校もあったが、学校側の適切な対応で、他の児童にも、また計画にも影響なく、予定どおりの林間学習の活動を行うことができた。修学旅行については、5月に実施予定であったところを秋に延期している精華中学校を残すのみとなり、ほかの学校は全て終わることができた。

総括指導主事 6 前回教育委員会での質問事項について

先月の教育委員会でご質問のあった件について回答させていただきます。

新しい府の学力テストについてだが、京都府教育委員会が令和5年度からの実施を目指している。1人1台端末を用いたCBT、コンピュータ・ベースド・テストというものだが、それにより、児童生徒の学力の伸びと非認知能力の変容を継続的に把握するという次世代型の学力・学習状況調査とのことである。対象学年は、小学校は4年生、5年生、6年生、中学校は1年生、2年生、3年生となっている。このテストの利点は、1つ目として問題の難

易度に左右されずに経年比較ができるということ、2つ目として、非認知能力の変容も測ることができるということ、3つ目として、採点時間が短縮されることにより、テスト後、即指導に活用できるということである。

また、これまでのテストは正答率で分析を行ってきたが、この新しいテストはIRT、アイテム・レスポンス・セオリーということで、どの問題を正解しているか、その問題に対する回答状況を用いて、試験の結果から測定できる能力を推測するものということになっている。よって、正答率で分析をしてきた従来のテストとの比較はできないということになる。

今後、全国の学力調査はどうなっていくのかということだが、文部科学省の全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループの最終まとめによると、国際的な学力調査のCBTによる実施などの流れを踏まえ、全国学力・学習状況調査もCBT化に向けて検討を進めており、令和6年度から順次、CBTを導入していく予定であるとのこと。

児童生徒質問用紙については、令和6年度を目途に全面実施、教科調査については、中学校から先行し、令和7年度以降、できるだけ速やかに導入の予定ということになっている。

最後に、町独自の学力調査との兼ね合いはどうなるのかということだが、これまでは、府の学力テストや全国学力調査が実施されなかった2年生、3年生、5年生で実施をしてきたが、今度の府学力テストは、小学校では4年生、5年生、6年生ということになるので、2年生、3年生においてテストを実施することになると考えるが、これについては今後、小学校の校長会で協議、検討を行うこととしている。

生涯学習課長 1 表彰の受賞について

教育長からも報告があったように、6月17日に上村卓

三さんが京都府知事表彰を受賞された。この3月に社会教育委員を退任されたが、16年にわたって社会教育委員を務められ、家庭教育の充実や青少年の健全育成などの活動に積極的に取り組まれたことに対して功績が認められたものである。

松 下 委 員 まず1点目、コロナウイルスの対応の関係だが、登下校時のマスク着用の状況が気になっている。ほとんどの子どもが着用しており、なかなか外すようには先生も言わないし、地域のボランティアの方が見守り隊という形で送り迎えされているが、なかなか外すということにはならないようだ。心配に思うので、状況を見ながら、また指導してもらいたい。

次に2点目、先生方のいわゆる会食は、四、五人程度で、ちゃんと基準に対応したお店に行かれる場合はもちろん結構だが、それ以上の大人数とか、そういったことについては、指導、指示はどういう状況になっているのか聞きたい。

3点目、学力テストの関係で、府が来年度から実施される予定ということだが、実施時期は決まっているのか。

教 育 部 長 まず、1点目のマスクの関係だが、確かに小学生の登下校は、小さな子どもが列で歩くのにあまり間隔をあけ過ぎると大変なので、やはり少しくつつきがちになるため、なかなかマスクを外しづらいという状況があると聞いている。ただ、朝から既に非常に温度が高くなっており、長距離を歩く地域もあるので、そういった点は心配している。これからさらに暑くなるので、学校では登校指導で先生方に校門付近に立っていただいているが、そこでの状況を見てもらったりとか、スクールサポートスタッフの方に注意を払ってもらおうようお願いするなど、対応を検討したいとは思っている。

次に2点目の先生方の会食の関係だが、職場挙げてというような規模のものはまだ解禁されていないが、課単位など

の規模のものから徐々に再開していくことも検討されている状況である。これまで我慢していたものが一気に弾けて結果クラスターになったということにならないよう、状況を見ながら進めていくことになると考えている。

総括指導主事 3点目の学力テストの実施時期だが、京都府教育委員会からは、令和5年度からの実施を目指していることしか情報がない。今年度6月に、通信環境調査等をやっているのも、同じような時期になるかもしれないが、明らかかなことはまだ出ていない。

井上委員 先ほど学力テストの説明で、京都府の方針として、非認知能力を高めていくという説明があったが、非認知能力を測定するというイメージが湧かないので、もう少し詳しく教えてほしい。

総括指導主事 今度のテストは、先ほども説明したとおり、アイテム・レスポンス・セオリー、項目に対する反応の理論づけという考え方が導入される。

少し具体的に説明すると、算数の、与えられた数値から面積を求める問題で、必要な数値を取捨選択するための問題は難易度が上がる。与えられた数値全体を使って体積を求める問題では、与えられた数値を全部使うので、先の問題が難易度6だとすれば、与えられた数値を全部使う問題は、難易度4である。難易度6の問題を正解しているということは、非認知能力の面では粘り強さが考えられるというようなことが測定できると説明されている。今までは、難易度6のものが正解でも、難易度4のものが正解でも、正答数での分析だったが、どういう質の問題で正解をしているかということで、そういう非認知能力につなげるということと、もう一つ、私もまだ十分に理解できていないところもあるが、パネルデータというものも併せて活用して、総合的に非認知能力についても測定をしていくという形になっている。

松下委員 今までのデータとの比較ができないとのことで、新しい手

法を取り入れたら仕方のない部分があるとは思いますが、今、いろいろなところで問題になっていることとして、日本の場合は4月に担任と教科を受け持つわけだが、一人一人に対する指導がどう生かされて、どのように学力に反映され、結果を出して、しかも、それをどう改善していくかという一連の学力のPDCAサイクルが実施できる内容になるのかということがある。実施する時期も関係してくるので、国と府がどう考えているのかは分からないが、私たちも経験したことがなく想像もつかないので、また具体的に何か情報があれば、我々にも示してもらえるとありがたい。

川村教育長　　今までからもPDCAのサイクルの区切りから大きくずれていたもので、今後もこれで良いのだろうかという疑問を持っている。

松下委員　　現在、精華町が実施している学力テストには、業者が指定する実施時期が2つあり、1つは府や国のテストと同じ4、5月、もう一つは12月で、それを学校や自治体で選択できる形となっている。12月実施の場合は、その前の年度までの子どもたちの学習状況に加えて、その学年の4月から11月までの学習指導要領に載っている範囲のものを12月にテストする。業者が実施するテストだから、採点のスピードが非常に早い。12月に実施して、年明けには結果が返ってきて、業者から説明があり、しかも、個人個人がどのような状況だったかも全部データで、一人一人できていない問題がどこかも分かる形で返ってくる。

仮に、新しい学力テストがそれと同じくらい採点が早いものであれば、12月に実施すれば1月の頭にはもう結果が返ってくるので、2月、3月で一人一人の子どものできていないところの回復指導ができる。4月に実施する場合は、どうしてもやっぱり前年度、去年の担当の先生の指導がどうだったかという議論になるが、そうではなくて、自分が受け持った子どもに対する指導がどうだったか。そして、自分はどういう指導をし、どういう結果になってきて、ど

のように回復指導をしたが、これだけできなかつたということで、次の年に送っていくというサイクルが可能なのではと思った。

川村教育長　今の松下委員のご意見について、私もそう思うので、8月の京都府教育委員会との懇談のときに伝えたいと思う。

松下委員　現在、府下で学力テストを12月に実施してるのは城陽市と木津川市であり、他の自治体は大体4月から5月の頭に実施している。せつかく費用を掛けて業者委託するのであれば、どれだけ活用できるかが重要である。子どもだけでなく、指導する先生にも返していくことも大事だと思うので、ぜひ検討してみてほしい。

別件だが、先月の会議で、木津第二中学校の自転車通学の件を報告させてもらったが、あの後も何日か連続で先生方に指導していただいたり、それらの生徒が通行する場所に立っていただいた結果、今はぴたっと止んだ。やはり、学校がどう動くか、どういう理念を持って行うかでこれだけ変わるのかと感心している。今まで5年も6年もあちらこちらに申し入れても、なかなか止まなかつたのが、わずか1か月程でぴたっと止んだ。子どもは入れ替わるので、また同じようなことが毎年起こるかも知れないが、とにかく学校がよく動いてくれたので、良かった。

(7) 後援関係

5月から6月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数17件、学校教育課関係はなし、生涯学習課関係が17件で、社会教育係が14件、社会体育係が3件となっている。

(8) 7月の行事予定

主なものとして、16日から18日までで、相楽地方中学校総合体育大会、24日から26日までで山城地方中学校総合体育大会が開催予定である。

また、委員の皆様にご出席いただき行事として、8日の相楽地教委連教

育委員・教育長合同研修会と、27日の令和4年度第1回総合教育会議が予定されている。

(9) 閉会

教育長が第6回教育委員会の閉会を宣言。